

『東三河後見センター』会報 第74号

発行者：認定 NPO 法人東三河後見センター
〒442-0033
豊川市豊川町辺通 4-4 豊川商工会議所 3 階

令和 7 年 12 月 31 日発行
電話 (0533) 80-2707
FAX (0533) 80-2708

ホームページアドレス：<http://higashimikawakouken.or.jp>

随感随筆 18

「あっ」という間の1年になりそうです。2025年の新語・流行語大賞に「二季」がノミネートされました。前号で「危険な暑さ」に触れ、この原稿の書き始めは、一気に「冬の寒さ」を迎えています。新城市の市民後見人養成事業は修了式を迎えました。徐々にですが、権利擁護支援の輪が広がりつつあるようです。時節柄、ご自愛ください。

法制審議会—民法（成年後見等関係）部会の動きと現状について

成年後見制度の運用の改善を目指した動きは、令和6年2月 法務大臣から法制審議会へ「制度見直しの要綱を示すよう」諮問後、令和6年4月より調査審議が始まりました。令和7年5月までの期間に計20回の会議（内3回は参考人ヒアリング）を開催し、令和7年6月10日中間試案を取りまとめています。令和7年8月25日まで パブリック・コメントを実施し、団体・個人から合計310件の意見（団体52件、個人258件）がありました。その後、令和7年12月までに6回審議会が開かれ、参考人からの意見聴取や民法（成年後見等関係）等の改正に関する要綱案の取りまとめに向けた検討と要綱案のたたき台作成に向けた検討が実施されているところです。

わが国は急速な超高齢社会を迎え、平均寿命が伸長し、65歳以上人口は3,600万人を超え、高齢化率は約3割に達するなか、2030年には認知症高齢者が523万人にのぼる見通しといわれています。また家族形態も核家族化と共働き世帯の増加により、子どもがいても頼れない高齢者が増加し、独居や夫婦のみの世帯が過半数を占めるなど大きく変化しました。さらに、生涯未婚率は過去最高を更新し、家族による支援を前提とした生活モデルが成り立ちにくくなっています。こうした社会構造の変化は、地域のつながりの希薄化を招き、「無縁社会」とも呼ばれる状況を生み出し、身近に相談できる人や財産を適切に管理してくれる相手を確保できない高齢者が増えつつあります。いよいよ家族だけでなく地域による支え合いの機能が必要になっています。一方、障がいのある人の生活や財産管理は長年、親が中心的役割を担ってきました。しかし、本人の意思決定が親に代行されがちであったことや、親の高齢化・死亡によりキーパーソンが不在となる「親なきあと問題」が顕在化しています。現在は、障がいのある人も、本人らしい地域での暮らしを継続し、本人の意思を尊重した生活を保障することが求められています。

権利擁護支援が目指すもの 運用が改善されるかも

権利擁護支援は地域づくりともいわれています。これらの課題に対応するため、本人の権利を守り、生活や財産管理を法的に支える仕組みとして本人を中心とした権利擁護支援がますます重要になってくるだろうと思います。

現在の審議状況を概観してみると、現行の3類型（補助、保佐、後見）の仕組みは中止し、「保護者」（仮称）による現行の補助に近い運用が見込まれているようです。制度の開始の要件が、家庭裁判所が本人を支援するために「必要があると認めるとき」に開始するという議論があります。「必要性の原則」が求められれば、「必要性」がなくなると、制度利用が終わるということにもつながり、「必要性の判断材料」を家庭裁判所へ提出する定期報告書の中に組込むことで職権により終了することも提案されています。前号（73号）で開始の要件として「本人の同意」の重要性にふれましたが、支援メニュー（権限付与）を決める場面での取り扱いも注視していく必要があるように感じています。

目指すところは、本人を中心とした意思決定の支援と権利侵害からの回復をとおして本人らしい生活の継続と本人の地域社会への参加への地域づくりだと思います。地域にある物的、人的社会資源と連携しチーム支援を目指したいと思います。（代表理事 工藤明人）

令和 7 年度新城市市民後見人養成講座終了報告

昨年度に引き続き、令和 7 年 7 月 20 日（土）より、新城市主催、東三河後見センターと新城市社会福祉協議会の協働実施で開催されていた

「令和 7 年度新城市市民後見人養成講座」が、12 月 6 日（土）に、無事終了しました（会場は主に「しんしろ福祉会館」3F）。

募集定員の 20 名に対し、応募者は 12 名。3 日間の基礎研修と 6 日間の実務研修を経て、最終的な修了者は 11 名となりました。

最終日に行われた修了式では、新城市役所健康福祉部部長兼福祉事務所長・杉本晶子氏より、修了者一人一人に修了証が授与されました（1 名欠席）。



修了者 11 名のうち約半数が市民後見人活動を行いたいと希望しており、今後、理事面接を経て、市民後見人候補者名簿に登録していただく予定です。（文責 井上裕一）

令和 7 年度豊川市市民後見人養成講座が始まりました

「令和 7 年度豊川市市民後見人養成講座」が、豊川市主催、豊川市成年後見支援センター、東三河後見センターとの協働実施で、10 月より始まりました。受講者は 21 名です（豊川市民 20 名、新城市民 1 名）。

開始に先立ち、9 月 6 日（土）に、イオンモール豊川 3 階のイオンホールで、「豊川市市民後見人養成講座説明会」が行われました（参加者 42 名）。この説明会では、当法人の市民後見人である古川伸理事と荒川暁子氏が、それぞれ市民後見人活動の体験談を披露しました。



養成講座のカリキュラムは、基礎研修と実務研修の二本立てとなっており、基礎研修では、愛知県が動画配信で実施する市民後見人養成研修のうち、豊川市が指定する 11 科目を受講します。受講方法は、ウィズ豊川で行われる「集合研修」か、自宅での「オンデマンド」の選択式となっています。

実務研修は集合開催となり、基礎研修修了者を対象に、令和 8 年 6 月から 8 月にかけて全 6 回の日程で行われます。豊川市独自の研修として、後見人等としての活動業務を体験

し、家庭裁判所や施設へ訪問するなど、市民後見人の実務を学びます。

修了者は、当法人の市民後見人や、豊川市成年後見支援センターの日常生活自立支援事業の支援員等として活躍していただく予定です。（文責 井上裕一）

認知症の伴走支援

村川 賢一

Aさんは、現在特養に入所されています。令和2年4月の入所で、5年が経過しています。その前はというと、精神科病院に入院をしていましたが、地域移行支援の流れで精神科病院から退院して、サ高住に移り住むことになりました。しかし、蓄えていた預金が減少する中で、年金収入だけでは生活費が成り立たなくなりつつあり、安定した居住先を検討していたところ、今住んでいる特養が新設されることになって、運よく入所することができて現在に至っています。

介護度は3。移乗にあたって介護職員の支援を受けながら車いすを使って移動をしています。昨冬施設内で転倒して骨折し、股関節の人工骨頭置換術を受け約3か月の入院期間を経て自力歩行ができなくなっています（次回の介護認定調査では介護度が上がるかもしれません）。

エピソード1〈たんきり飴〉

このAさん、以前の精神科病院入院中から、認知症で精神保健福祉手帳の1級を受けています。普段の生活でも短期記憶がほとんどありません。1分前にあったことをきれいさっぱりとすべて忘れてしまいます。

面会するたびに口から出る言葉は、「たんきり飴が欲しい。今度来るときには買ってきて。」と必ず言われます。昔、小さいときに食べたたんきり飴が忘れられないと言います。幼少期の記憶はある程度残っているようです（単純なことだけですが）。私からの返事も、毎回同じで、「昔ながらのお菓子屋さんがこの辺では見当たらなくなっていて、スーパーなどのお菓子売り場では、見つからないんだよ。」と、5～10分の間に1度必ず交わします。

実は、Aさん糖尿病の既往歴があって、投薬が継続中なのです（そのために視覚にも障害が生じて左目はほとんど見えなくなっています）。甘いものはお勧めではありません。在

宅生活していた頃には、インスリンの自己注射も体験していた様子が記録に残っています（入院以降の管理された生活下で長期間糖分接種が制限されたために血糖値が改善され、現在では投薬のみで済むようになっていると聞いています）。

サ高住に入所しているころの職員さんと話をした時、この繰り返しのやり取りに解決策？があることを知りました。極度の短期記憶の無いことを逆利用すればよいのだということでした。本人は、そうした会話をしたことを全く覚えていないので、「また今度ね」で済ますことが可能だということです。

気の毒な気もするのですが、血糖値対策としては、便利なことではありました。当方が、繰り返し同じ会話をすることを気かけないようにするだけで、ことはすんでしまうというわけです。すこしばかりの忍耐を必要としますが、実際のところ認知症をお持ちの人との関係悪化を減らせるすべでもあると感じました。

Aさんにはその他にも、皮膚が弱くて、全身痒みの訴えが頻発し、皮膚科受診の必要性があります。1か月に1回程度の皮膚科受診の度に、施設から依頼が入って、私がお連れするのですが、やはり、車中や皮膚科医院での診察待ちに、必ず「たんきり飴」会話を数回します。私の方で、受け流しさえすれば、やがて施設に帰り、無事通院をすませることができま



エピソード2 <コーヒー飲みたい>

以前は、もう一つのお願いがありまして、外出すると「喫茶店でコーヒー飲みたい」と所望されるので時間がある時には、必ず喫茶店に立ち寄っていました。その時、喫茶店から施設に帰るために、車に乗った直後、「お願いを聞いて欲しいんだけど、コーヒー飲ませて欲しいなあ。」と言われガックリしました。車に乗ったことで、その前の喫茶店に立ち寄ったことを忘れてしまったものです。

こんな繰り返しばかりで、施設の職員さんの心労がよくわかりましたが、私も学習しました。場面転換の誘導を上手にすれば、こだわりを見せていたことから逃れることができるのです。

あるときの皮膚科通院の際、思いのほか時間がかかり、帰りが遅くなってしまいました。急いで帰らないと、夕食の時間に間に合わなくなってしまいます。そこで、施設に帰るまでの車内で、コーヒーの話題に行かないように、こちらから、小さいときのことを尋ねたりして、話をそらせて何とか時間を稼ぎました。

施設に帰って、いそいで食事にしましょうと言って、職員さんに引き渡しをし、「コーヒー飲みたい」問題をクリアしました。



その後の皮膚科通院では、「コーヒー」の話が出なくなっていました。あの「コーヒー飲みたい」はどこへ行ってしまったのでしょうか。

繰り返しの行動も少しの変化を加えれば、本人の気持ちや要求も忘れてしまったかのようになり、以前のこだわりから逃れることができました。

終わりに当たって＜認知症高齢者の支援で考えた＞

ご本人の意思は、認知症のために混とんとしていて、言動に揺らぎがあり、当方の「意思決定支援」の持ち方も難しいものがあります。長期を見据えて、本人のためになる支援策ということで、時には「嘘も方便？」的な運用も許されるのではないのでしょうか。何度も同じ話題を繰り返し、望みが実現しないとさらに思いを募らせて困った言動を繰り返すことがよく見られるような気がするものですが、場面設定に変化を付けることで、本人の不満を和らげることも可能です。

支援するものとしては、相手のこだわりにつき合わないようにして、さらりと受け流すことも必要かと思われます。

会 員 紹 介

阿部田 久美子



私は重度知的障がいを持つ 26 才の息子がいます。数年前から「親なき後」のことを考える様になりました。あと数年で後見制度が大きく変わるという話を聞き、後見人の事を知りたいと強く思うようになりました。

そんな時に養成講座の案内を見て受講しようと思い、令和 6 年度新城市市民後見人養成講座を受講させて頂きました。そして令和 7 年 6 月から市民後見人として色々教えて頂きながら活動させて頂いています。とても責任重大なお仕事と感じています。

現在私は、地元の小学校で校務支援員として、また社会福祉法人新城市社会福祉協議会では「よりそいサポーター」として働いています。

知的障がいを持つ子供の親の会である「新城市手をつなぐ育成会」の役員として障がいを持つ子供達のための活動もさせて頂いています。70 名程の会員ですが高齢化しており「80・50 問題」「グループホーム問題」「親なき後問題」の課題があります。安心して笑顔で地域で暮らせる世の中になる事を願っています。

私になりたい後見人像は、被後見人の意思を尊重し、傾聴し、よりそいサポーターになる後見人です。

将来息子に後見人をつけたいと思っています。あちこちで後見人が不足しているとお聞きします。後見人が増えると良いです。

趣味はオカリナ演奏！！ オカリナの音色に癒されています！！

これから色々よろしくお願いします。

令和7年度 正会員・賛助会員費納入者及び寄付者一覧

多くのご支援を賜りありがとうございます。

(令和7年12月14日現在)

正会員費納入者（敬称略） 52名（うち匿名2名）

- ・齋藤尚 ・荻邦子 ・加藤啓子 ・花田玲子 ・中村成人 ・小野晴美 ・樫山伸次 ・今泉全勝
- ・西川邦輔 ・山口裕啓 ・池田進 ・池田妙子 ・工藤明人 ・彦坂敏 ・古川伸 ・本多啓枝
- ・佐藤美子 ・岡本守 ・今泉博充 ・影山恒太 ・杉山智子 ・山口雅敏 ・加藤勝美 ・二村良子
- ・鈴木光子 ・長谷川愛 ・田中幸一 ・豊田和浩 ・神谷典江 ・長坂宏 ・中島由恵
- ・長谷川卓也 ・三浦正博 ・近藤由美子 ・古瀬修 ・北沢悦子 ・村川賢一 ・金田貴子
- ・高柳大太郎 ・井上裕一 ・山本達也 ・阿部田久美子 ・梅田大己 ・田中剛 ・武重傳
- ・水野遠次 ・緒河睦子 ・福住幸子 ・杉浦弥生 ・小林佳子

賛助会員費納入者（敬称略） 80名（うち匿名7名）

- ・廣田祥久 ・都築昭吉 ・足木充邦 ・岡本由紀子 ・津田匂子 ・篠原泰三 ・佐藤美和恵
- ・西田初美 ・平山真澄 ・磯村隆樹 ・加藤正則 ・加藤明代 ・樋口茅子 ・中谷芳孝
- ・山内康敏 ・寺部美代子 ・田村真美子 ・鶴巻信一 ・中村八重子 ・平松美代 ・金沢富雄
- ・伊藤文則 ・大須賀康 ・夏目みゆき ・惣卜厚子 ・水野登代子 ・松田朝夫 ・夏目滋
- ・額額光幸 ・石原紀久代 ・北村隆信 ・秋田誠二 ・清水則子 ・藤倉陽子 ・小川祐子
- ・片岡京子 ・吉本京子 ・八木憲一郎 ・小栗久美 ・中野正二 ・伊與田千鶴子 ・大橋茂樹
- ・内藤加代子 ・室田美知代 ・斎藤啓治 ・大林充始 ・成瀬明子 ・河村祐子 ・佐々木宏直
- ・佐々木直子 ・森岡真司 ・稲垣良子 ・遠山恵子 ・豊田弘子 ・荒川暁子 ・田村陽子
- ・彦坂ケサエ ・廣永義昭 ・藤戸繁美 ・西田妙子 ・工藤栄 ・有川良子 ・新村知弘
- ・松本真理子 ・大山美保 ・丸山博子 ・坂柳ゆかり ・杉原昌博 ・中野公平 ・林梨絵
- ・山口純子 ・神田秀幸 ・渡辺勝弘

法人正会員費納入者（納入順、敬称略） 0法人

法人賛助会員費納入者（納入順、敬称略） 5法人

- ・(有)フレンドリーハート ・豊川市手をつなぐ育成会 ・(一社)豊川市医師会
- ・豊川精神障がい者家族会むつみ会 ・蒲都市社会福祉協議会

寄付者（敬称略） 39名（うち匿名5名）

- ・池田進 ・彦坂敏 ・古川伸 ・本多啓枝 ・荻邦子 ・梅村勝久 ・花井昭典 ・花井則文
- ・佐藤美子 ・中村成人 ・北村隆信 ・額額光幸 ・蟹江充子 ・和田肇 ・小川祐子
- ・山口裕啓 ・山口雅敏 ・二村良子 ・山本達也 ・村川賢一 ・野呂壽海雄 ・鈴木光子
- ・岡本守 ・勝見康夫 ・中島由恵 ・長谷川卓也 ・三浦正博 ・北沢伊 ・斎藤歯科医院
- ・小林修 ・松下啓子 ・福住幸子 ・加藤勝美 ・武重傳

東三河後見センターの今後の予定（1月～3月）

☆ミーティング 開催日 毎月4回 火または土曜日 午前9時30分～午前11時
(毎月1回土曜日は、オンラインのみとします)

場 所 豊川商工会議所1階第2会議室または3階第3研修室

※日程等の詳細はHPをご覧ください <http://higashimikawakouken.or.jp>

- 理事会 1月16日(金)、3月27日(金) 14:00～ 豊川商工会議所第5会議室
- 冬季休暇 12月29日(月)～1月4日(日)
- 事務局会議 1月13日(火)、2月17日(火)、3月17日(火) 13:30～ 事務所内

認定 NPO 法人東三河後見センター利用状況一覧

★法定成年後見制度利用者

(令和7年12月14日現在)

	後見	保佐	補助	後見等監督	合計
令和7年4月1日現在受任者数	76名	36名	12名	1名(保佐)	125名
今年度受任者数(令和7年4月～)	7名	0名	0名	0名	7名
今年度終了者数(令和7年4月～)	3名	2名	1名	0名	6名
令和7年12月14日現在合計	80名	34名	11名	1名	126名

★任意後見制度利用者利用者

任意後見受任者	0名	任意後見人	0名	任意後見契約終了者	0名
---------	----	-------	----	-----------	----

★市町別受任一覧 (法定成年後見制度。被後見人等の住民票の住所地で示してあります)

	豊川市	新城市	豊橋市	蒲郡市	田原市	設楽町	その他	合計
認知症	15名	7名	3名	3名	0名	0名	岡崎1、湖西1	30名
知的障がい者	29名	8名	12名	3名	1名	14名	名古屋1、岡崎3	71名
精神障がい者	12名	1名	8名	1名	0名	1名	幸田1、東栄町1	25名
合計	56名	16名	23名	7名	1名	15名	8名	126名

★市民後見人が担当している利用者数

	後見	保佐	補助	合計
認知症	4名	7名	1名	12名
知的障がい者	30名	5名	5名	40名
精神障がい者	7名	0名	0名	7名
合計	41名	12名	6名	59名

市民後見人25名の方が上記表の59名の後見事務を担当しています。

※「市民後見人」とは、当法人が名古屋家庭裁判所豊橋支部に提出している市民後見人候補者名簿登載者で、市民後見人活動に関する合意書を締結後、後見等の事務担当者として任命し、実際に活動している方のことをいいます。

認定 NPO の維持・継続をめざして 賛助会員・寄付金のお願い

(令和7年4月1日～令和7年12月14日現在)

- 賛助会員費納入者 : 85名(法人賛助会員5法人含む)
- 寄 付 者 : 39名
- ◎ 認定寄付者人数 : 113名(年間目標100名達成!!)

年会費

- 個人正会員 5千円
- 法人正会員 1口2万円以上
- 個人賛助会員 3千円以上
- 法人賛助会員 1口1万円以上

★愛知県より令和7年2月13日～令和12年2月12日までを有効期間とする認定 NPO の認定を受けています(令和7年1月10日付認定)。ご支援・ご協力をお願いします。

編集後記 日々の成年後見活動は、多くの方々のご支援で成り立っています。認定寄付者数も年間目標を既に達成しました。会員の皆様のご協力に、改めて感謝申し上げます。寒さが増す季節となりましたが、どうぞお身体を大切にお過ごしください。それでは、良いお年を。(井上 裕一)